

係助詞「會」の清濁について

岡崎正繼

古事記、日本書紀、萬葉集などに用ゐられてゐる係助詞「會」の清濁について述べたものとしては、本居宣長の「古事記傳」が最も夙いものであらう。

〔ソ〕會蘇宗音禰 此中に・會字は・なべては清音にのみ用ひたるに・辭テニヲハのゾの濁音には・あまねく此字を用ひたり・書紀萬葉などもおなじ故もしくは辭テニヲハのゾも・古は清て云るゝとも思へども・中卷輕嶋レ官段歌には・三處まで叙字をも用ひ・又某ゾといひとぢむるゾにも・多くは叙を用ひたれば・清音にあらざ・然るにそのいひとぢむるところのゾにも・一ニ會ツを書く處もあり・然れば此字・清濁に通はし用ひたるかとも思へど・記中にさる例もなく・又辭テニヲハのゾをおきて・他に濁音に用ひたる處なければ・今は清音と定めつ・そもく此字・辭テニヲハのゾにのみ濁音に用ひたること・猶よく考ふべし・(天保十五年版再校本、卷一・三三丁〜三四丁)

係助詞「會」の清濁について

右の通り、宣長は、「會」が係助詞の場合にだけ濁音「ゾ」を表はす假名として用ゐられることに疑念を懐き、「猶よく考ふべし」と述べて、係助詞「會」の清濁の決定については後考に俟つてゐるのであるが、宣長の弟子、石塚龍磨の著した「古言清濁考」に於ても、師と同様に、やはり「會」の清濁は定められるに至らなかつた。

〔云々そ辭〕そ〇難決 …… うれむ叙は 十一丁 うれむ會は 三ノ卅 母のまなこ會 九丁 かわれはめぐこ叙へわれはまなこ叙 六丁 古事記書紀萬葉廿に・會をも多く用ひたれども・かく一言にも・清濁のかなを交へ用ひたれば・定めかたし・猶よく考ふべき事なり・(享和元年版本、中卷・四九丁〜五〇丁)

このやうにして清濁未詳のまま——實際は濁音に訓まれて——引き繼がれて來た係助詞「會」について、それが確實に清音假名であるとして初めて論斷されたのは、安田喜代門氏である。註安田氏は、古事記、日本書紀、續日本紀宣命を中心として調査研究されたのであるが、右のやうな結論を得られた結果、奈良朝の文獻を調べてみると、普通、係りのゾと言はれる助詞が、ソとも發音せられてゐることがわかる。といふよりも、多

くソと言ひ、ゾと言ふのは少かつたことがわかる。(安田氏「國語法概説」昭和三年刊、二九〇頁)

といふことになつたのである。しかし、この安田氏の係助詞「會」清音説は、一般に認められるところとならなかつたやうである。

その後、係助詞「會」清音説が汎く注目されるやうになつたのは、大野晋氏が日本古典文學大系「萬葉集」(昭和三年五月、昭和三年五月刊)の訓にこれと同じ見解を持ち込まれてからであり、それ以後、上代文學を研究する多くの學者の支持を得て來てゐるやうである。^{註2} 今後もこの説は支持されて行きさうな趨勢にあるのが今日の状況であるといつてよいであらう。しかし、それにも拘らず、私どもには、この説を全面的に支持することのできないところがなほ存在するやうに考へられるのである。そこで、以下、この點について述べてみようと思ふ。

二

係助詞「ゾ」は、指示語「ソ」の轉じたもの、と考へるのが今日ほぼ定説となつてゐるといつてよいが、その「ソ」から「ゾ」への推移の過程には「ソ」「ゾ」混用の時代が當然ある筈であり、それが、奈良朝に當る、といふ展望が係助詞「會」清音説を支へる基盤になつてゐることは辭めない事實であらう。ところが、その展望が至當なものであるかどうか、疑はしいところがある。

萬葉集について調査してみると、當該の係助詞を濁音假名で表記したものが「叙」四一例、「序」八例、合計四九例見られる。それらの用例の中、作者及び作歌年代の知られる最古のものは、十市皇

女の薨じた時——日本書紀によれば天武天皇七年(西曆六七九年)四月七日——の高市皇子の歌、

三諸の神の神杉夢にだに見むとすれども寝ねぬ夜叙多き (卷二・一五六)

に見られるものであり、持統天皇三年(六八九年)に日並皇子の薨じた時の舍人らの歌、

はたこらが夜晝と言はず行く路をわれはことごと宮地に叙する (二・一九三)

などに見られるものも、右と相前後する年代のものとして考へることができるのである。随つて、この時代に既に係助詞「ゾ」が用ゐられてゐたことは確かなことと言つてよいが、次に示すやうに、右と同じ時代に生きた柿本人麻呂の歌に濁音假名「叙」「序」表記の例が多いことは、このことの裏付けをなすものと考へることができ

る。
萬葉集中の^二人麻呂の歌としては、「柿本朝臣人麻呂之歌集出」「柿本朝臣人麻呂之集歌」などと註記されたもの(以下、「歌集」と呼ぶ)と、「柿本朝臣人麻呂作歌」「柿本朝臣人麻呂歌」などと註記されたもの(以下、「歌」と呼ぶ)との二種のものがあり、前者は、萬葉集あるいはその一部が編纂された時、人麻呂の歌集、人麻呂の集と稱された資料から採録した歌、後者は、編纂當時、人麻呂の歌として傳承されてゐた歌——筆録されたものと口誦されてゐたものの二様が考へられる——であると考へられるので、兩者は區別して扱はなければならないが、その「歌集」に濁音假名「叙」「序」の用例が一六例、「歌」に濁音假名「叙」の用例が四例ある。

この人麻呂の「歌集」「歌」には、その他に、いはゆる清音假名「會」も用ゐられてゐるので、それらの總てを列擧して示すことにする。

(一) 「歌集」の用列

叙

○住吉の波豆麻呂の君が馬乘衣さひづらふ漢女をすゑて縫へる衣叙
(七・一二七三)

○君がため手力疲れ織りたる衣叙春さらばいかなる色に摺りてば好けむ (七・一二八一。「叙」は、諸本「斜」とあるが、鴻

眞盛廣氏「萬葉集全釋」により改めた)

○冬ごもり春べを戀ひて植ゑし木の實になる時を片待つわれ叙
(九・一七〇五)

○大空ゆ通ふわれすら汝ゆゑに天の河路をなづみて叙來し (十・二〇〇一)

○天地と別れし時ゆ己妻はしか叙年にある秋待つわれは (十・二〇〇五)

○彦星は嘆かす妻に言だにも告げに叙來つる見れば苦しき (十・二〇〇六)

○萬代に照るべき月も雲隠り苦しきもの叙逢はむと思へど (十・二〇二五)

○高麗錦紐の片方叙床に落ちにける明日の夜し來むとし言はば取り置き待たむ (十一・二三五六)

○奈良山の小松が末のうれむ叙はわが思ふ妹に逢はず止みなむ (十一・二四八七)

係助詞「會」の清濁について

○葦原の瑞穂の國は 神ながら 言擧せぬ國 然れども 言擧叙わがする (十三・三二五三)

○磯城島の日本の國は言靈の幸はふ國叙ま幸くありこそ (十三・三二五四)

○つつじ花 にはは 香少女 櫻花 榮少女 汝を叙も われに寄すとふ (十三・三三〇九)

○われを叙も 汝に寄すとふ 汝はいかに思ふや (十三・三三〇九)

序

○古ゆ擧げてし機も顧みず天の河津に年序經にける (十・二〇一九)

○近江の海沖漕ぐ船に碇おろしかくれて君が言待つわれ序 (十一・二四四〇)

○赤駒の足搔速けば雲居にも隠り行かむ序袖枕け吾妹 (十一・二五一〇)

會

○潮氣立つ荒磯にはあれど行く水の過ぎにし妹が形見と會來し (九・一七九七)

○隱口の豊泊瀬道は常滑の恐き道會戀ふらくはゆめ (十一・二五一)

○味酒の三諸の山に立つ月の見が欲し君が馬の音會する (十一・二五一一)

○一年に七夕のみ逢ふ人の戀も過ぎねば夜は更けゆくも (十一・二五二)

ねばき夜會あけける註 (十・二〇三三)

(二) 「歌」の用例

叙

○石橋並みにに一云石 生ひ靡ける 玉藻も叙 絶ゆれば生ふる (二・一九六)

一九六)

○打橋に 生ひををれる 川藻も叙 枯るればはゆる (二・一九六)

一九六)

○石根さくみて なづみ來し 好くも叙無き うつそみと思

ひし妹が 灰にてませば (二・二二二)

○天敷ふ大津の子が逢ひし日におぼに見しかば今叙悔しき (二・二一九)

二一九)

會

○ま草刈る荒野にはあれど黄葉の過ぎにし君が形見と會來し

(一・四七)

○石見の海の 言さへく 韓の崎なる 海石に會 深海松生ふる

(二・一三五)

○荒磯に會 玉藻は生ふる 玉藻なす 靡き寝し兒を (二・一三五)

三五)

○青駒の足搔を早み雲居に會妹があたりを過ぎて來にける (二・一三六)

一三六)

○玉梓の 道行く人も 一人だに 似てし行かねば すべをなみ

妹が名喚びて 袖會振りつる (二・二〇七)

○石根さくみて なづみ來し 吉けくも會なき うつせみと思

ひし妹が 玉かぎる ほのかにだにも 見えぬ思へば (二・二〇)

一〇)

○今のみ行事にはあらず古の人會まさりて哭にさへ泣きし

(四・四九八)

人麻呂の「歌集」「歌」に見られる係助詞「叙」「序」「會」は、右で總てであるが、これによると、濁音假名「叙」「序」といはゆる、清音假名「會」の用例数は、

叙・序 會

歌集 一六 四

歌 四 七

といふことになり、「歌集」では濁音假名「叙」「序」が壓倒的に優勢であるのに對して、「歌」では逆にいはゆる、清音假名「會」が優勢であるといふ事實が知られるが、この差異は、前に述べたやうな、「歌集」とある歌と「歌」とある歌との資料的性質の差異を反映してゐるものと理解することができる。ところで、この兩者の中、人麻呂の原作歌の姿に近い可能性の多いのは「歌集」の歌の方であると考へられるから、人麻呂註についての係助詞「叙」「序」「會」を論ずる場合には、「歌集」の方を重視するのが當然といふことになるが、さうなると、人麻呂は、當該の係助詞としては、濁音「ゾ」を多用してゐたといふことになる。否、萬葉集に轉寫採録されて定着するに至るまでの過程などを考慮するなら、あるいは、人麻呂は専ら濁音「ゾ」を用ゐてゐたといふ可能性も考へられないでもないのである。

萬葉集中に最も多く歌を採録されてゐる大伴家持は、右の人麻呂より二世代ほど後の時代を生きたのであるが、その家持の歌についての當該の係助詞は、次に示すやうな、いはゆる清音假名「會」が六一例見られるだけで、濁音假名「叙」「序」は全く用ゐられてゐない。

○ひさかたの雨間もおかず雲隠り鳴き會い行くなる早稻田雁がね

(八・一五六六)

○うつせみの常無き見れば世のなかに情つけずて思ふ日會多き一云、歌く日會多き(十九・四一六二)

○居り明しも今宵は飲まむ霍公鳥明けむ朝は鳴き渡らむ會一(十

八・四〇六八)

○劍大刀いよよ研ぐべし古ゆ清けく負ひて來にしその名會一(二

十・四四六七)

この家持の用例數と右の人麻呂の「歌集」の用例數とを比較してみると、

叙・序 會

人麻呂歌集 一六 四

家持 六一

となり、人麻呂の「歌集」では濁音假名「叙」「序」が壓倒的に優勢であるのに、それより二世代ほど後の家持の歌には濁音假名が皆無であるといふ奇妙で不自然な事實に氣付く。もつとも、右の十九・四一六二の歌に「一云、……」とあることなどからも推測される

係助詞「會」の清濁について

やうに、家持の歌が必ずしも原作、原表記の通りに採録されてゐるとは限らないと考へられるが、それにしても、「會」のみであるといふのは、それが清音假名であるとすれば、いかにも不自然であると言はざるを得ない。さらに、この人麻呂などの他、家持より前の世代に當る山上憶良(卷五・八〇〇に二例)、安倍廣庭(卷六・九七五)、土師御道(卷五・八四三)などに濁音假名「叙」の用例があり、ほぼ同世代の田邊福麻呂(後掲の三例)、石上乙麻呂(卷六・一〇三二に三例)、丹比國人(卷三・三八二)などにも濁音假名「叙」が用ゐられてゐることを考へると、家持の歌に濁音表記の用例がないといふのは、愈不自然の度を増してくるやうに思はれる。ところで、右の田邊福麻呂の濁音假名「叙」の用例であるが、三例いづれも「田邊福麻呂之歌集」と註記のある歌の中に見られるものである。

○高知らす 布當の宮は 川近み 瀬の音叙清き 山近み 鳥が音響む (六・一〇五〇)

○咲く花の色はかはらずもしきの大官人叙立ち易りける (六・一〇六一)

○古の小竹田壯士の妻問ひし菟原處女の奥津城叙これ(九・一八〇二)

〇二)

一方、福麻呂の歌として載せられてゐる歌の中にも、當該の係助詞が四例見られるが、それらは、

○波立てば奈呉の浦廻に寄る貝の間無き戀に會年は經にける

(十八・四〇三三)

○奈呉の海に潮のはや干ば求食しに出でむと鶴は今會鳴くなる

(十八・四〇三四)

○何如にある布勢の浦會もここに君が見せむとわれを留むる

(十八・四〇三六)

○おろかに會われは思ひし手敷の浦の荒磯のめぐり見れど飽かず

けり (十八・四〇四九)

で、いづれも「會」で表記されてゐるのである。しかも、注目されることは、これらの四首の歌は、天平二十年(七四八年)三月、福麻呂が左大臣橘諸兄の使者として、越中守である家持の館へ赴いた時の歌であることである。右に示したやうに、歌集の歌の三例とも「叙」で表記されてゐるところから見ても、福麻呂は係助詞として濁音「ゾ」を用ゐてゐた筈である。ところが、家持の許で詠んだ歌は四例とも「會」で表記されてゐて、「會」清音説に隨へば、清音「ソ」を用ゐたことになる。すると、福麻呂は係助詞として「ソ」「ゾ」を無原則——右の「叙」「會」の用法には原則が認められない——に混用してゐて、偶然、歌集には「ゾ」を用ゐた歌が採録され、家持の許での歌としては「ソ」を用ゐた歌が採録されたのであらうか。しかし、さう見るのは、いかにも不自然であり、いかにも偶然過ぎると考へられる。ここまで至ると、やはり、歌を記録する者、轉寫する者の用字法の差異を考慮する必要がありさうに思はれる。

四

漢字を用ゐて國語を表記する場合の用字法は、人それぞれによつて微妙に異なるものであるが、時代によつても異りを見せるものである。

たとへば、續日本紀宣命(新訂増補國史大系本「續日本紀」)によつて見ると、

天坐神地坐祇乃相于豆奈比奉、福波倍奉事爾依而、(第四詔、和銅元年・七〇八年)

此食國天下乎撫賜慈賜波久波、(第五詔、神龜元年・七二四年)

汝父藤原大臣乃仕奉賈流狀乎婆、(第二詔、慶雲四年・七〇七年)

官爾治賜止白賜倍婆、(第六詔、神龜六年・七二九年)

などのやうに、第六詔までは、「ハ」を「波」、「バ」を「婆」で表記して、清濁を區別してゐるかのやうに見えるが、

己我夜氣授留人乎波……女止云波婆等善夜我加久云。(第七詔、天平元年・七二九年)

のやうに、第七詔には、「バ」を「婆」で表記する一方、本來清音假名である筈の「波」でも表記してゐる。それ以後になると、

雖然一事乎數人重奏賜倍婆、可問賜物爾夜波將止所念止母、(第十六詔、天平寶字元年・七五七年)

任賜之元謀爾波不合順、……斬刑乎波免賜豆、(第六二詔、延暦八年・七八九年)

など、「ハ」「バ」を「波」のみで表記してゐる宣命が多い。一方、

乾政官大臣^ハ、敢^ハ天仕奉^ハ使人無時^ハ波、(第二六詔、天平寶字四年・七六〇年)

のやうに、第二六詔になると、「ハ」を「波」の他に「方」でも表記

するものが見られ、それ以後、

奈實久在^平人^平帝乃位七置^{許止}方不得。(第二九詔、天平實字八年・七六四年)

然經乎見末都^彌佛能御法乎護末都^彌佛乃^諸神多知仁伊末志家利。

(第三八詔、天平神護元年・七六五年)

などのやうに「ハ」「バ」を「方」のみで表記するものが、第四六詔(神護景雲三年・七六九年)に至るまでの宣命に見られる。

右は、「ハ」「バ」の表記に於ける用字法を宣命について見たものであるが、そこから窺ふことのできることは、奈良時代初期頃から、「ハ」「バ」の清濁兩音を本來は清音假名である筈の文字を用ゐて表記する傾向が生じ、奈良時代末期に至るまでに、それがかなり一般化してゐたといふことである。清音假名を清濁兩音を表はす假名として用ゐるといふこの傾向は、單に「ハ」「バ」に關するものだけに留らず、他の清濁音の場合にもこれと相前後して波及して行つた筈である。「會」についても、平安時代には、

莫望奈乃會^會會(彰考館藏本「日本書紀私記」垂仁紀)

諫^諫會^會會(新撰字鏡)

などのやうに、「ソ」「ゾ」兩音を表はしてゐる確かな例が見られるが、この用字法は、「波」で「ハ」「バ」兩音を表はす場合などと同様に夙く奈良時代に行はれた可能性も充分考へられるところである。

五

實際、奈良時代の資料にも、右のやうな可能性を考へさせる例が

係助詞「會」の清濁について

ある。

たとへば奈良藥師寺に現存する佛足石歌碑に刻された歌の中の一首に見られる例がその一つである。

於保美阿止乎おほみあとを美爾久留比止乃みにくるひとの伊爾志加多いにしかた知與乃都美佐閉ちよのつみさへ

保呂夫止會伊布ほろぶと乃會久止級久乃會久止級久

この佛足石歌碑は、奈良時代末期に造立されたものとされるが、右の歌の末尾二句「滅ぶと會いふ除くと叙聞く」には係助詞「會」「叙」が用ゐられてゐる。さて、今假に、「會」清音説に隨へば、「叙」は濁音假名であるところから、この末尾二句は、「滅ぶとソいふ 除くとゾ聞く」と訓み、係助詞を「ソ」と「ゾ」に訓み分け「除く」も「のソく」と清音に訓むことになる。ところで、一般に、無聲の頭子音を有する助詞が有聲音に轉ずるのは直上の音節の影響による場合が多いが、右の訓みに隨ふ場合は、共に直上に助詞「と」を有しながら、同一の係助詞が、一方は清音「ソ」に訓まれる、一方は濁音「ゾ」に訓まれるといふ不規則さを敢て冒すことになる。短い一首の歌の中の相近接した位置で、しかも同一の音韻環境の下で、果してこのやうな不規則な現象が實現するものであるかどうか、甚だ疑はしいものと言はなければならぬ。また、「除く」を「のソく」と清音に訓むことについても、平安時代の「除ソク」(圖書寮本「類聚名義抄」)などのやうな、確實在第二音節が濁音「ゾ」であることを證するに足る資料が奈良時代になのが残念であるが、さりとて、清音「ソ」であるといふ確證もない。註

そこで、右の「會」は、寧ろ濁音「ゾ」とし、「滅ぶとぞいふのそ除くとぞ聞く」と訓み、「ゾ」に「會」「叙」の二様の假名が用ゐられたのは變字法的な用字法によるとする方が自然であると考へられる。このやうな變字法的な用字法なら、同じ歌碑に刻された歌の中に、

四つの閑美(蛇) 五つの鬼ものの 集まれる 穢き身をば 厭ひ捨つべ閑し 離れ捨つべ倍し

のやうに、一般に清音假名として用ゐられる「閑」を濁音假名としても用ゐる、「倍」と共に濁音「べ」を表記してゐるやうな類例を見出すことができ、決して不自然なものではないといふことができる。

右のやうな見方からすると、奈良時代末期には「會」が濁音假名として用ゐられることが普通であつたといふことになるが、

み吉野の 御金の嶽に 間無く序 雨は降るとふ 時じく會
雪は降るとふ その雨の 間無きが如 其の雪の 時じきが如
間もおちず われは會戀ふる 妹が正香に (十三・三二九三)
などの「會」も、「間無く序」と「時じく會」を比較すれば、やはり、「會」が「序」と同様に濁音「ゾ」を表はしてゐると考へた方が自然であると思はれ、さうなると、右の歌の類歌、

み吉野の耳我の嶺に 時なく會 雪は降りける 間なく會 雨
は零りける その雪の 時なきが如 其の雨の 間なきが如
隈もおちず 思ひつつ叙來し その山道を (一・二五)

の「會」も、といふやうに、それからそれへと濁音假名「會」が擴

つていくことになる。

六

一方、廣韻によれば、「會」は、作滕切(推定音價 *teip*)、昨梭切(推定音價 *teip*)の二音を有してゐたことが知られ、右のやうに「會」の頭子音を濁音に訓むことは、唐土の音としては普通のことであつたやうであるが、其處から、大野透氏は、

會は精母と從母の字なので、濁音假名としてゾに用ゐられ得たはずである。(「萬葉假名の研究」昭和三十七年刊一六五頁)

として、「會」が清濁兩用の假名であるといふ立場をとり、係助詞「會」清音説を否定し、係助詞「會」は濁音「ゾ」であるとされる。この大野氏の説の通り、假に、係助詞「會」が濁音「ゾ」であるとしても、人麻呂の「歌集」では、係助詞としては「叙」「序」が「會」に比べて壓倒的に優勢であるといふ事實から見て、人麻呂の時代には、「會」は濁音假名として用ゐられることが少ないか、あるいは寧ろ、一般には清音假名として用ゐられ、濁音假名「叙」「序」などに對してゐたものが、前に見た「波」の場合などと同様に、奈良時代初頭頃から徐々に濁音假名としても用ゐられるやうになつたのではないかと考へられる。

たとへば、人麻呂の「歌」の中に見られる二首の類歌、

石根さくみて なづみ來し 好けくも叙なき 宇都曾臣うつせみと思
ひし妹が 灰にてませば (二・二二三)
石根さくみて なづみ來し 吉けくも會なき 打蟬うつせみと思ひ
し妹が 玉かざる ほのかにだにも 見えぬ思へば (二・二二

を比較してみると、一方が「叙」、一方が「會」と係助詞の表記を異にするものが見られるが、「叙」とある方の歌には「宇都會臣」^{うつせみ}とあるのに對して、「會」とある方の歌には「打蟬」^{うつせみ}とあり、この語にも差異が認められる。ところで、この語については、語源を「ウツシ臣」^{オキ}と見て、ウツシオミ↓ウツソミ↓ウツセミと轉じたとする説がある。そこで、その説に隨へば、「宇都會臣」^{うつせみ}とある歌が「打蟬」^{うつせみ}とある歌より古形を存してゐることになる。とすると、「打蟬」の歌の「會」が「宇都會臣」の歌の「叙」より新しいものといふことになりさうである。もしさうだとするならば、それは、正に、右に述べた、奈良時代に於ける「會」の濁音假名への進出を示す一例であると考へることが出来る。この同じ人麻呂に關する歌に於て、前に見たやうに、「歌集」の歌では係助詞「叙」「序」が歴倒的に優勢であるのに對して、人麻呂の「歌」として傳承されて來てゐた歌では係助詞「會」が優勢であるといふ事實や、家持の歌の當該の係助詞が總て「會」であるといふ事實なども、右と同様に、「會」の濁音假名への進出といふことを考へて初めて理解することが出来るものと思はれるのである。

以上で稿を結ぶが、右では、要するに、從來の係助詞「會」清音説は、主として、濁音假名「叙」「序」などといはゆる、清音假名「會」などとの用例數の概括的な比較から得た結論であり、個々の用例について詳細に検討すると、それぞれの歌の成立年代、作者、

係助詞「會」の清濁について

用字法の變遷などに關して、單純に係助詞「會」清音説を唱へる譯にはいかなる様々の事實が存在し、無條件に係助詞「會」清音説を支持することはできなくなる、といふことを述べてみたかつたのである。

註1 「助詞『ぞ』『そ』の研究」、國學院雜誌大正十三年九月號所收。

註2 大野氏は、それより以前、「上代假名遣の研究」(昭和二年刊)五〇頁〜五三頁に同趣の説を發表してをられる。また、筑摩書房「本居宣長全集」第九卷(昭和四三年刊)五一八頁にも同趣の説を述べ、「會」は、唐土の音としては清濁兩音を有するといふことに附言してをられる。

註3 萬葉集に關していへば、澤瀉久孝氏「萬葉集注釋」卷一(昭和三年十一月刊)四九頁は、係助詞として「ソ」「ゾ」兩音の存在することを認めてゐるが、「注釋」の訓には「ソ」を採用してゐない。佐竹昭広・木下正俊・小島憲之氏「萬葉集」(昭和三八年刊、塙書房)は、「會」は總て「ソ」と訓んでゐる。

註4 この例の「會」は、傳誦の間に生じた異傳を書き留めたと考へられる句に見られるものであり、寧ろ(二)の「會」の中に入れるのが適當であるとも考へられるが、一往ここに入れることにした。

註5 人麻呂の「歌集」の歌の中には、人麻呂の作でない歌も混

入してゐる可能性があるが、これは、人麻呂の「歌」の場合にも同様であるので、今は考へに入れない。

註6 日本古典文學大系「古代歌謠集」二四五頁では、この二句を「滅ぶとそいふ のそ 除くとぞ聞く」と訓んでゐる。

註7 三省堂「時代別国語大辞典」上代編は、この語を「のぞく」と濁音で見出しとし、この佛足石歌の例などを引用してゐる。

註8 大野晋氏「『うつつせみ』の語義について」、文學昭和二二年二月號所収。